国土交通省仙台河川国道事務所では、阿武隈川の堤防の『刈草』を有効利用するため、無料で提供いたします。

ご利用ください。阿武隈川の刈草を無料で提供します。



◆提供方法

ご希望の方は、角田出張所に住所、氏名、利用方法などの必要事項を記入、持参の上、申込み願います。

- □ 刈草は現地に梱包した状態でおいてます。ご希望の方はご自分で積込・運搬をお願いします。
- □ 時期や必要な量によっては充分な量が確保できない場合もございますので、予めご了承願います。
- □ 刈草は作業前及び作業中にゴミ等が混入しないように注意して作業しますが、ご使用にあたっては十分注意してください。
- □ 詳しくお知りになりたい方は、角田出張所までお問合せください。

◆提供期間

令和８年８月下旬～１０月下旬（予定）
※天候等の事情により、変更する場合があります。

堤防除草の必要性と提供理由について

仙台河川国道事務所では、堤防の異状を早期に発見し、安全性を保つことを目的に堤防除草を年2回を標準に実施しています。これまで除草した刈草は処分場等で適正に処理してきましたが、河川敷から発生する刈草は堆肥化利用や家畜の飼料等に利用でき、CO2削減や有機物循環利用の推進にも繋がるものと考え、有効な資源を多くの方々に活用していただくために、無償で提供しております。

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所 だいすき みやぎの かわとみち
角田出張所　（０２２４）６３－２３１５

刈草提供までの流れ

▼ 以下は、仙台河川国道事務所の作業となります。



刈取

遠隔式除草機械による刈取



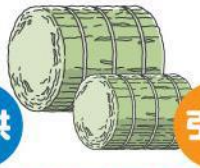
集草　専用機械による集草



梱包　梱包機械（小タイプ）による梱包

提供

刈草は以下のとおり梱包した状態にしておきます!!



引取

梱包後の刈草について

直径	約50cm
幅	約70cm
重量	約20~30kg

▼ 以下は、提供ご希望者の作業となります。

移動　提供場所まで※各自で移動!!

※提供場所については各担当出張所で指定いたします。



積込

梱包後の刈草を各自で積込の作業をお願いします

運搬　ご使用される場所までの運搬作業も各自でお願いいたします

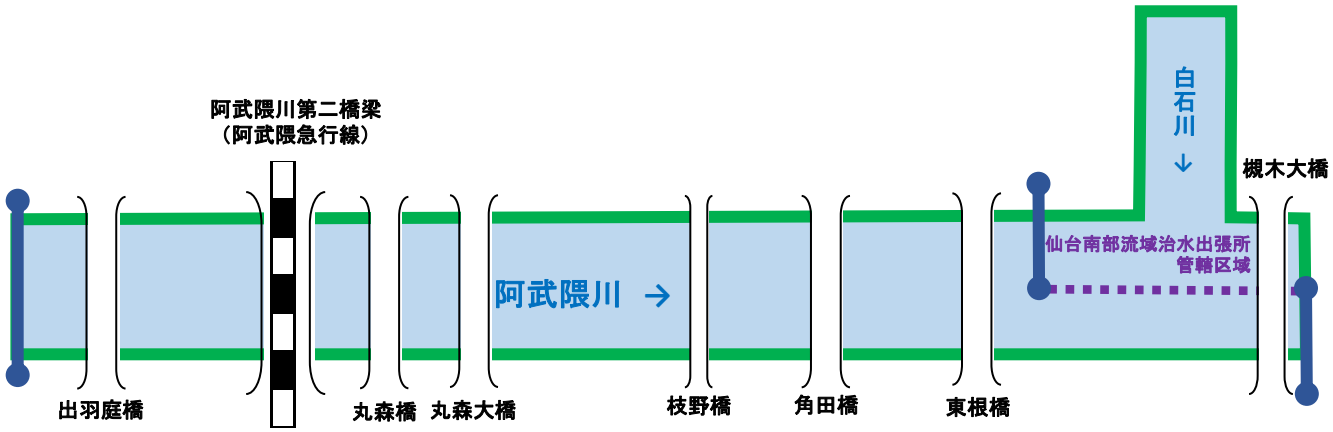
畜産農家

農家

家庭菜園

■ 角田出張所の担当区間

刈草引き取り申請書提出時に提供状況、希望量等に応じて提供場所を指定いたします。



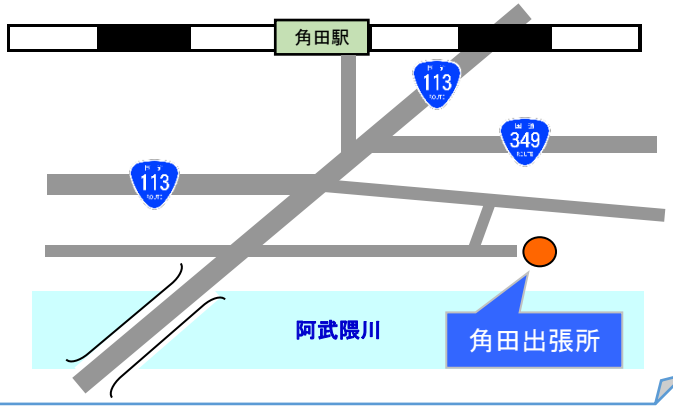
角田出張所

宮城県角田市梶賀字高畑北322-3

☎(0224)63－2315

■担当区間

阿武隈川の柴田町・亘理町市境～
阿武隈川の福島・宮城県境



申込用紙は、仙台河川国道事務所ホームページから入手できます。



http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/

←HPのこのバナーをクリック